

函 市 戸
令和 5 年(2023 年) 3 月 8 日

報道機関各位

函館市市民部長

臨時窓口開設に係る報道依頼について

日頃から市政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

市では、住所異動に伴う届出が集中する 3 月下旬から 4 月上旬の窓口の混雑を緩和するため、例年 3 月の最終日曜日および 4 月の第 1 日曜日を臨時開庁日(8:45~17:30)としております。今年度も本庁舎および亀田支所に臨時窓口を開設いたします。

また、本庁舎のみ、窓口の時間延長(17:30~19:00)を 4 月 3 日(月)に行います。

つきましては、開設場所や取扱い業務について、広く市民の方に周知し、窓口の混雑緩和を実現いたしたく、報道方ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

【参考】 函館市役所 当該ウェブページ

(<https://www.city.hakodate.hokkaido.jp/docs/2022022200013/>)

記

	日	時	場 所	取扱業務
臨時開庁日	3 月 26 日(日) 4 月 2 日(日)	8:45~17:30	本 庁 舎 亀 田 支 所	別紙のとおり
窓口延長日	4 月 3 日(月)	(時間延長) 17:30~19:00	本 庁 舎	

(市民部戸籍住民課
管理担当：輪島 Tel 21-3176)

日曜日の市役所



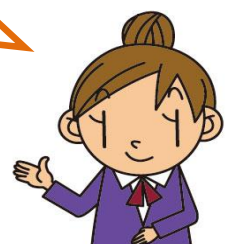
転入・転出 などの

臨時窓口を開設します。

	日	時	場 所
臨時開庁日	3月26日(日) 4月 2日(日)	8:45~17:30	本庁舎 亀田支所
窓口延長日	4月 3日(月)	(延長時間) 17:30~19:00	本庁舎

※ 本庁舎のみ4月3日(月)の午後7時まで、窓口の時間を延長します。

毎年、3月最終日曜日および4月第一日曜日に本庁舎、亀田支所で臨時開庁を実施しています。本庁舎では、4/3に窓口時間延長も実施しますので是非ご利用ください。



詳しくは [函館市臨時開庁](#) 検索 🔍

または、市政はこだて3月号、4月号をご覧ください。

取扱業務	お問合せ先	
<ul style="list-style-type: none"> ●住所異動届の受付(転入届・転出届・転居届等) ●印鑑登録申請の受付 ●戸籍に関する届の受付(出生, 婚姻, 離婚等) ●特別永住者証明書の交付申請の受付【本庁舎のみ】※ 	21-3173	
<ul style="list-style-type: none"> ●証明書の交付(住民票の写し(広域交付を除く)・戸籍証明等・印鑑登録証明書) ●マイナンバーカードの交付(申請とマイナポイントを除く) ●転入学指定書の交付(指定外学校への就学希望を除く) ●手帳の交付に関する手続(母子健康手帳・出稼労働者手帳) 	21-3168	戸 籍 住 民 課
<ul style="list-style-type: none"> ●住居表示に関する届【日曜日, 本庁舎のみ】※ 	21-3121	
<ul style="list-style-type: none"> ●国民健康保険に関する手続 	21-3150	
<ul style="list-style-type: none"> ●納付相談(国民健康保険・後期高齢者医療制度)【本庁舎のみ】※ 	21-3153	
<ul style="list-style-type: none"> ●納付確認書の交付(国民健康保険・後期高齢者医療制度) 	21-3154	国 保 年 金 課
<ul style="list-style-type: none"> ●国民年金に関する手続(一部手続きできない業務あり) 	21-3159	
<ul style="list-style-type: none"> ●後期高齢者医療制度に関する手続(被保険者証等の交付を除く) 	21-3184	
<ul style="list-style-type: none"> ●税務証明書の交付(所得証明, 納税証明など)【日曜日のみ】※ 	21-3206	税 務 室 市 民 税 担 当
<ul style="list-style-type: none"> ●介護保険被保険者証の交付(住所異動に伴うもの) 	21-3025	高 齢 福 祉 課
<ul style="list-style-type: none"> ●身体障害者手帳に関する手続 	21-3264	
<ul style="list-style-type: none"> ●療育手帳に関する手続 	21-3302	
<ul style="list-style-type: none"> ●精神障害者保健福祉手帳に関する手続 	21-3077	障 が い 保 健 福 祉 課
<ul style="list-style-type: none"> ●医療助成に関する手続(重度心身障害者) 	21-3187	
<ul style="list-style-type: none"> ●手当に関する手続(児童手当・児童扶養手当) 	21-3267	
<ul style="list-style-type: none"> ●医療助成に関する手続(子ども・ひとり親家庭等) 	21-3181	子 育 て 支 援 課

※印の業務は、対応が異なりますのでご注意ください。

○他の市区町村、関係機関への照会を必要とする届出については、処理できない場合があります。

○身分証明書や添付書類などが必要な場合もありますので、詳しいことは事前に担当課にお問合せください。

函 館 市